

第21回鳥取市開発審査会 議事次第

日時 平成23年8月22日(月)13:30～

場所 鳥取市役所本庁舎 4階第3会議室

1 開会

2 議事

- (1) 議案第1号 都市計画法第43条第1項の規定による建築物の建築の許可について（鳥取市長諮問）
- (2) 議案第2号 都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可について（鳥取市長諮問）

3 報告事項

- (1) 会長専決案件について
 - ・都市計画法第43条第1項の規定による建築物の建築の許可

4 その他

- (1) 開発許可基準の見直しについて（意見交換）
- (2) 鳥取市開発審査会委員の改選について

5 閉会

第 2 1 回 鳥 取 市 開 発 審 査 会 議 案

鳥 取 市 開 発 審 査 会

平 成 2 3 年 8 月 2 2 日

議 案

議案第 1 号

都市計画法第 43 条第 1 項の規定による建築物の建築の許可について（鳥取市長諮問）

議案第 2 号

都市計画法第 29 条第 1 項の規定による開発行為の許可について（鳥取市長諮問）

報告事項

（ 1 ） 会長専決案件について

- ・ 都市計画法第 43 条第 1 項の規定による建築物の建築の許可（3 件）

その他

議案第1号

都市計画法第43条第1項の規定による建築物の建築の許可
について（鳥取市長諮問）

平成23年8月22日
鳥取市開発審査会

問 答

鳥取市開発審査会

次の申請に係る建築物の新築を、都市計画法（昭和43年法律第100号）第43条第1項の規定により許可するに当たり、当該新築を政令第36条第1項第3号ホに該当するものとして取り扱うことの可否について諮問します。

平成23年8月8日

鳥取市長 竹内 功



議 案 第 2 号

都市計画法第 29 条第 1 項の規定による開発行為の許可につ
いて（鳥取市長諮問）

平成 23 年 8 月 22 日
鳥 取 市 開 発 審 査 会



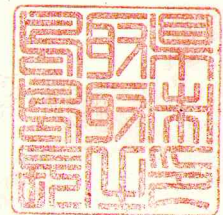
諮 問

鳥取市開発審査会

次の申請に係る建築物の新築を、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可するに当たり、当該新築を同法第34条第14号に該当するものとして取り扱うことの可否について諮問します。

平成23年8月12日

鳥取市長 竹内 功



報告事項

(1) 会長専決案件について

- ・都市計画法第43条第1項の規定による建築物の建築の許可（3件）

平成23年8月22日
鳥取市開発審査会

会長専決許可等報告の内訳について（鳥取市長諮問案件）

【H23.5.27～H23.8.21答申分】

申請区分 付議案件	1 分家住宅	2 公共移 転	3 既存集 落内の自 己用住宅	4 大規模既存集落内			5 準公益 的施設	6 届出団 地	7 既存住 宅の敷地 拡張	8 既存宅 地での建 築物	9 居住者 の変更に 係る用途 変更	10 鳥取 県により 施行され た住宅分 譲開発地 における 建築	計
				自己用住 宅	分家住宅	小規模な 工場等							
都市計画法第29 条第1項の開発 行為													
都市計画法第43 条第1項の建築 行為							1 (2)	1 (1)			1 (3)		3
計							1	1			1		3

※下段カッコ内の数字は個別表の整理番号を示す。